
在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

《第 140 号》 5/12/2016

◎目次

- 1. 海外に居住する百歳以上の高齢者調査
- 2. 熊本地震義援金受付
- 3. 領事出張サービスのお知らせ
- 4. 日本関連文化事業のお知らせ
- 5. 休館日のお知らせ

=====

1. 海外に居住する百歳以上の高齢者調査

=====

日本国政府は、例年、老人の日の記念行事として、百歳以上の高齢者に対し、その長寿をお祝いするため、お祝い状及び記念品を贈呈しており、当館では、本年度においても、当館管轄地域に居住する日本人の方で、百歳以上の方（大正6年（1917年）3月31日以前に出生された方）を調査しております。

つきましては、上記に該当する高齢者をご存知の方は6月3日（金）までに、下記情報を当館領事班（電話：312-280-0400、Eメール：ryoji2@cg.mofa.go.jp）までご連絡願います。

（1）提供して頂く情報

- ・ 情報提供者の氏名、連絡先
- ・ 百歳以上の方の氏名（和文、ふりがな付き）
- ・ 百歳以上の方の生年月日
- ・ 百歳以上の方の性別
- ・ 百歳以上の方の本籍地
- ・ 百歳以上の方の現住所と電話番号

（2）後日提出頂く資料

- ・ 日本国籍を証明し得る文書（戸籍謄（抄）本、旅券等）

=====

2. 熊本地震義援金受付

=====
当館では本年6月30日まで熊本地震の義援金受付を行っております。

詳細は下記リンクをご覧ください。

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000153205.pdf>

=====
3. 領事出張サービスのお知らせ
=====

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので、多くの方のご利用をお待ちしております。

5月20日（金） ミズーリ州カンザスシティ市（旅券仮申請受付期限：5月6日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mo_160520.pdf

5月25日（水） ミズーリ州セントルイス市（旅券仮申請受付期限：5月11日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mo_160525.pdf

6月10日（金） ミネソタ州イーガン市（旅券仮申請受付期限：5月27日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mn_160610.pdf

6月15日（水） インディアナ州インディアナポリス市（旅券仮申請受付期限：6月1日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_in_160615.pdf

6月21日（火） アイオワ州シーダー・ラピッズ市（旅券仮申請受付期限：6月8日）

※開催日が6月22日から6月21日に変更になりましたのでご注意ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_ia_160621.pdf

8月30日（火） ノースダコタ州ファーゴ市（旅券仮申請受付期限：8月16日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_nd_160830.pdf

9月1日（木） サウスダコタ州スーフォールズ市（旅券仮申請受付期限：8月18日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_sd_160901.pdf

11月6日（日） ウィスコンシン州フランクリン市（旅券仮申請受付期限：10月21日）

※詳細については、現在調整中。

今後実施予定の領事出張サービスは次のとおりです。

9月下旬 インディアナ州インディアナポリス市または近郊都市

10月上旬 ミネソタ州イーガン市または近郊都市

11月上旬 ネブラスカ州オマハ市または近郊都市

12月上旬 ミズーリ州カンザスシティ市または近郊都市

平成 29 年 (2017 年)

- 1 月中旬～下旬 ミズーリ州セントルイス市または近郊都市
- 1 月中旬～下旬 インディアナ州インディアナポリス市または近郊都市
- 3 月上旬～中旬 ミネソタ州イーガン市または近郊都市
- 3 月上旬～中旬 ウィスコンシン州マディソン市または近郊都市
- 3 月上旬～中旬 インディアナ州インディアナポリス市または近郊都市

領事出張サービスの具体的な日時・場所につきましては、決定次第、当館ホームページおよび本メール・マガジンでお知らせしますが、最新の情報をお知りになりたい方は、以下の当館ホームページを定期的にチェックしてください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html#con_ex

=====

4. 日本関連文化事業のお知らせ

=====

(1) アニメ・コンベンション「Anime Central」

日時：5 月 20 日 (金) ～22 日 (日)

場所：Hyatt Regency O'Hare and Donald Stephens Convention Center
(5555 N. River Road, Rosemont, IL)

入場：有料 (総領事館イベントへの追加料金・申込等は不要)

日本のアニメやマンガなどを集めた中西部最大規模のコンベンション。総領事館ブース (I-02) では鎧・兜の着衣体験ができる他、21 日 (土) には JET プログラムの説明会等を実施する予定です。アニメセントラルの入場料、その他のイベントスケジュールなどは以下の URL をご覧ください。

<https://www.acen.org/>

(2) 絵本読み聞かせの会

日時：5 月 26 日 (木) 10 時半～13 時

場所：当館広報文化センターホール
(737 North Michigan Ave. Suite 1000, Chicago, IL)

どなたでも親子でお気軽にご参加いただける、日本語絵本の読み聞かせの会です。お好きな日本語の絵本を一冊お持ちください。入場無料、申込不要。詳細は下記の PDF をご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/reading_time_may2016.pdf

(3) アイオワ・アジアン・ヘリティジ・フェスティバル「CelebrAsian」

日時：5 月 27 日 (金) 11 時～21 時, 28 日 (土) 11 時～22 時

場所：Western Gateway Park

(1000 Grand Ave, Des Moines, IA)

Iowa Asian Alliance が主催する、様々なアジアの国々、民族が独自の文化を披露するアジアの祭典。日本もアイオワ日米協会が中心となり、剣道や和太鼓等のデモンストレーションを実施するとともに、ブースでは文化紹介、文化体験が出来ます。入場無料。以下の URL をご覧ください。

<http://www.iowaasianalliance.com/about-celebrasian/>

(4) Japan Festival

日時：6月11日(土)～12日(日)

場所：Forest View Educational Center, Arlington Heights IL

(2121 S Goebbert Rd, Arlington Heights, IL 60005)

入場：有料(大人5ドル、子供(4～17歳)無料)

会場を Forest View Educational Center に戻し、今年も Japan Festival が開催されます。J-Taste で日本の味を堪能し、日本の武道や和太鼓のパフォーマンス、コスプレ大会で盛り上がり、各ブースでは伝統文化や現代日本を体験できる、総合的な日本紹介事業です。ご家族やお友達と是非お出かけ下さい。当館も鎧・兜ブースを設け、希望者に鎧・兜の着付けをします！皆様のお越しをお待ちしています。

<http://japanfest-chicago.org/>

=====

5. 休館日のお知らせ

=====

次回の当館休館日は以下のとおりです。

5月30日(月) Memorial Day

休館日には領事窓口、広報文化センター、電話での応対等、通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート(旅券)の発給を申請される場合には、発給まで時間を要しますので、現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html

なお、事件・事故に巻き込まれた方、その他緊急の用件のある方は、当館代表電話(312-280-0400)に電話し、音声に従って操作して頂きますと、緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は、1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう、米国

と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/about_main_j.html#about_closed

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様
様に直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等
の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所、電話
番号、メールアドレス、家族構成等）に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出
していない方は、氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上、変更事項を当館
までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時
等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパス
ポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館
の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/emailchange.html>

<バックナンバー>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/backnumber.htm>

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: ryoji1@cg.mofa.go.jp

URL: <http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/indexjp.html>

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568
